



沖縄労働局発表
平成29年8月29日

担 当	沖縄労働局 雇用環境・均等室 室長 松野市子 室長補佐 面高史代
	電話 (098) 868-4380 FAX (098) 869-7914

均等法違反件数、前年度の2倍増

— 是正指導の取組強化による —

～ 平成28年度「男女雇用機会均等法の施行状況」～

沖縄労働局（局長 待鳥 浩二）は、平成28年度「男女雇用機会均等法の施行状況」を取りまとめましたので公表いたします。

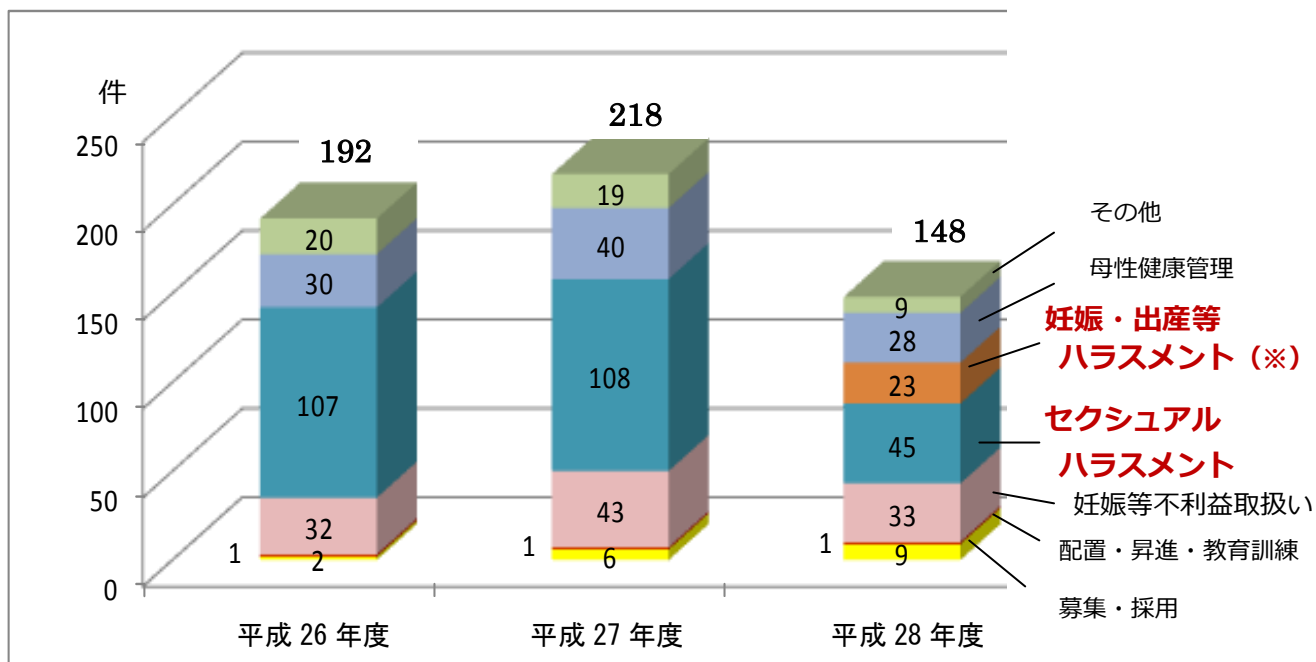
1. 沖縄労働局 雇用環境・均等室への相談状況

- 平成28年度、男女雇用機会均等法に関する相談は148件。相談件数は前年度より70件減少した。
- 「セクシュアルハラスメント（セクハラ）」に関する相談件数は45件。前年度の108件を大きく下回ったものの、相談内容別では最多となった。
- 相談内容は、「セクシュアルハラスメント」45件に次いで「妊娠等を理由とする不利益取扱い」33件、「母性健康管理措置（妊娠中の措置等）」28件の順になっている。
- 平成29年1月1日から事業主に義務付けられた「妊娠・出産等ハラスメント」について、施行から3か月で23件の相談が寄せられた。

〈グラフ1〉

男女雇用機会均等法に関する相談件数の内訳〈相談内容別〉

〈グラフ1〉



男女雇用機会均等法の改正による事業主の義務

妊娠・出産等ハラスメント

本年1月1日から、上司・同僚からの職場における妊娠・出産等に関するハラスメントを防止する次の措置が事業主に義務付けられました。(男女雇用機会均等法第11条の2)

- 1 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
- 2 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- 3 職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントにかかる事後の迅速かつ適切な対応
- 4 職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置

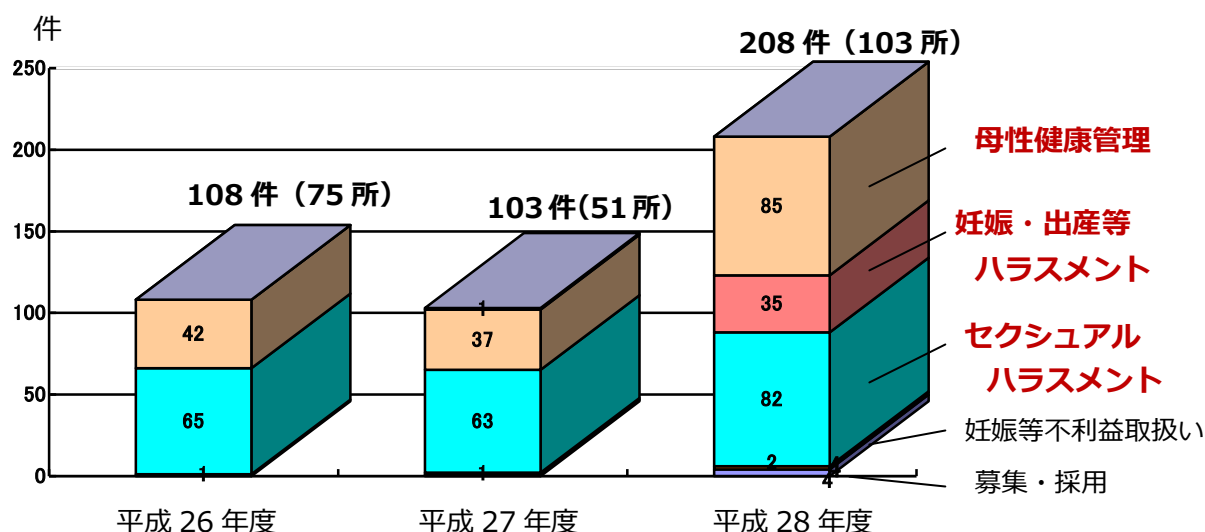
※これらの措置は、業種・規模に関わらず全ての事業主に義務付けられます。

2. 雇用環境・均等室が行った是正指導(男女雇用機会均等法第29条)

- 雇用管理の実態把握を行った115事業所のうち、何らかの男女雇用機会均等法違反が確認された103事業所に対し、208件の法違反の是正指導を実施。
- 指導件数は前年度の2倍となり、過去3年間で最も高い数値となった。
- 指導事項としては「母性健康管理措置」が85件と最も多く、次いで「セクシュアルハラスメント」が82件、平成29年1月1日から事業主に義務付けられた「妊娠・出産等ハラスメント」が35件となった。 〈グラフ2〉

男女雇用機会均等法に関する指導件数の内訳(平成28年度)

〈グラフ2〉



3. 紛争解決の援助制度

(1) 労働局長による紛争解決の援助(男女雇用機会均等法第17条)申立受理件数は3件。

(平成27年度6件、26年度5件)

- 申立の内容をみると、いずれも「第9条関係(婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い)」である。
- 申立てを受理した3件については、平成28年度中に労働局長が助言を行った結果、解決をみている。

※ 平成28年度に紛争解決援助の申立受理件数が減少した理由として、労働者が紛争解決援助による和解よりも、行政指導による是正を望むケースが増えたことがあげられる。

(2)機会均等調停会議による調停(男女雇用機会均等法第18条)申請受理件数は「妊娠等解雇・不利益」1件。(平成27年度1件、26年度2件)

男女雇用機会均等法に関する相談件数の内訳

均等法条項別	26年度	27年度	28年度
第5条関係(募集・採用)	2(1.0%)	6(2.8%)	9(6.08%)
第6条関係(配置・昇進・教育訓練等)	1(0.5%)	1(0.5%)	1(0.68%)
第7条関係(間接差別)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
第9条関係(妊娠等を理由とした不利益取扱い)	32(16.7%)	43(19.7%) ※婚姻解雇1件	33(22.3%)
第11条関係(セクシュアルハラスメント)	107(55.7%)	108(49.5%)	45(30.4%)
第11条の2関係(妊娠・出産等ハラスメント)			23(15.5%)
第12、13条関係(母性健康管理)	30(15.6%)	40(18.3%)	28(18.9%)
第14条関係(ポジティブ・アクション)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
その他	20(10.4%)	19(8.7%)	9(6.08%)
合計(件)	192	218	148

男女雇用機会均等法に関する指導件数の内訳

均等法条項別	26 年度	27 年度	28 年度
第 5 条関係（募集・採用）	0（0.0%）	0（0.0%）	4（1.9%）
第 6 条関係（配置・昇進・降格・教育訓練等）	0（0.0%）	1（1.0%）	0（0.0%）
第 7 条関係（間接差別）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）
第 9 条関係（婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い）	1（9.3%）	1（1.0%）	2（1.0%）
第 11 条関係（セクシュアルハラスメント）	65（60.2%）	63（61.2%）	82（39.4%）
第 11 条の 2 関係（妊娠・出産等に関するハラスメント）	—	—	35（16.8%）
第 12 条、13 条関係（母性健康管理）	42（38.9%）	37（35.9%）	85（40.9%）
その他	0（0.0%）	1（1.0%）	0（0.0%）
合 計（件）	108	103	208